

やまもと

Yamamoto Town Public Relations

キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち

11

No. 432



第3種区域の方へ

●『山元町東日本大震災に伴う住宅再建補助金(第3種)』

○要件(以下①～⑤を全て満たしていること)

- ①被災住所が町内の災害危険区域第3種区域に該当している方(り災証明書をお持ちの方)
- ②被災時居住していた居宅の被害判定が半壊以上の方
- ③引き続き被災住所で元の住宅を修繕して居住している、または新築して居住している(住民登録がある)方
- ④修繕している場合は、屋根・床・柱・戸等の日常生活をするために必要な修繕をしている方
- ⑤津波被災住宅再建支援制度の移転費補助(山元→町外へ移転)を受給していない方

※補助金の申請者は、原則として対象工事の契約者となります。

○補助金の額

- 一律100万円

○申請受付期間と場所

地区	申請受付期間	場所
花釜区	11月30日(月)から開始 (平成32年3月31日(火)まで)	被災者支援室 9時～17時 (土・日・祝日を除く)
牛橋区、 その他の地区	12月7日(月)から開始 (平成32年3月31日(火)まで)	
※休日の相談・受付について 花釜区・・・12月5日(土)に相談・受付を行います 牛橋区・その他の地区・・・12月12日(土)に相談・受付を行います		被災者支援室 9時～17時

※町の実費補助、利子補助をすでに受給している方については、11月上旬ごろに案内を郵送しますので、必要事項を記入の上返送してください。それ以外の方は、上記期間中に必要書類を持参し、申請してください。

○申請に必要なもの

- 申請書(役場で用意します) 印鑑
- 対象工事の契約書(または見積書、請求書)
- 対象工事の領収書(または振込明細書)
- 通帳など申請者の振込先の口座番号がわかるもの(振込先の口座番号の確認のため)

※対象工事の書類がお手元に無い場合は事前にご相談ください。

補助についての Q & A

Q1. 被災時に居住していた居宅の被害判定が一部損壊で、元の住宅を修繕して居住している場合は今回の補助金の対象になりますか?

A. 対象なりません。ただし、既存の住宅再建補助(実費補助など)に該当する場合がありますので、一度ご相談ください。

Q2. 大規模半壊で被災した住宅を修繕しましたが、現在、仮住まいでの被災住所に住民登録がありません。今後元の住宅に戻る予定ですが、申請は可能ですか?

A. 被災住所に居住(住民登録)していることが条件となるので、戻られてからの申請となります。

Q3. 他町で被災後、第3種区域内に中古住宅を購入し引越ししました。補助の対象になりますか?

A. 山元町内で被災され、り災証明書をお持ちの方が対象となります。

Q4. 第1、2種区域で被災後、第3種区域に中古住宅を購入し引越ししました。補助の対象になりますか?

A. 対象なりません。ただし、「第1、2種区域から町内移転」の補助の対象となると考えられますので、一度ご相談ください。

拡充支援受付開始のお知らせ

広報やまもと10月号でお知らせした、新たに拡充された支援制度について下記のとおり申請受付を開始します。

支援内容により対象要件や受付開始日、申請期限が異なりますのでご確認のうえ申請してください。

第1・2種区域の方へ

●『山元町東日本大震災に伴う災害危険区域内生活支援金』

○要件(以下①～④を全て満たしていること)

- ①被災住所が町内の災害危険区域第1種、第2種区域に該当している方(り災証明書をお持ちの方)
- ②引き続き被災住所で元の住宅を修繕して居住している(住民登録がある)方
- ③生活再建支援金の加算支援金(補修)を受給している方
- ④当時の世帯員が世帯分離して他の場所に再建し、既に津波被災住宅再建支援制度(移転費補助、利子相当額補助、建物等実費補助、住宅再建補助、災害公営住宅生活支度金補助等)を受給していないこと

※支援金の申請者は、原則として被災世帯の世帯主となります。

○支援金の額

- 一律100万円

○申請受付期間と場所

申請受付期間	場所
11月9日(月)から開始 (平成29年3月31日(金)まで)	被災者支援室 9時～17時(土・日・祝日を除く)
※休日の相談・受付について 11月14日(土)に相談・受付を行います	被災者支援室 9時～17時

○申請に必要なもの

- 申請書(役場で用意します) 印鑑
- 通帳など申請者の振込先の口座番号がわかるもの(振込先の口座番号の確認のため)

○注意事項

- この生活支援金の交付を受けた世帯については、今後他の地域に移転する場合、津波被災住宅再建支援制度の補助対象とはなりません。
- 震災後、災害危険区域内に家を購入した場合は補助対象とはなりません。

支援についての Q & A

Q1. 今は仮住まいだが、今後元の家に戻る予定。申請は可能ですか?

A. 被災住所に居住していることが条件となりますので、戻られてからの申請となります。

Q2. 元の家を修繕し住んでいるが、家族が世帯分離し災害公営住宅に入居している場合は対象となりますか?

A. 対象とはなりません。

Q3. 第2種区域の元の場所でかさ上げし、家を新築しましたが、今回の支援金は対象となりますか?

A. 新築の場合すでに町独自の再建補助制度(かさ上げ補助、住宅建築費用等補助)があるため、対象とはなりません。

心をひとつに
～チーム山元 復興へのあゆみ～

東日本大震災により被災を受けた宅地で住宅の再建をする方へ

『山元町東日本大震災に伴う宅地防災工事助成金』の額および対象範囲を次のとおり改定しました。

○要件 (以下①～③のいずれかに該当していること)

- ①被災住所が町内の災害危険区域第2種、3種区域に該当している方（り災証明をお持ちの方）
- ②津波浸水区域に該当している方
- ③10,000m²以上の造成団地で二次被害の危険性があると認められる区域の方

○補助金の額

対象区域	第2種区域	第3種区域	津波浸水区域	造成団地（※）
助成限度額	各対象工事の合計額の3分の2補助（上限200万円）	各対象工事の合計額の3分の2補助（上限150万円）	各対象工事の合計額の3分の2補助（上限100万円）	各対象工事の合計額の3分の2補助（上限150万円）

※町内の10,000m²以上の造成団地（作田山団地・太陽ニュータウン・高瀬ガーデン・梅ヶ丘団地・文化ヶ丘）となります。

○対象者

平成23年3月11日以前から対象地区で居住していた方で、同一敷地内に住宅を再建するためには宅地防災工事を行う方を対象とします。

なお、すでに宅地防災工事が完了している場合も対象となります。また、すでに以前の基準で助成を受けている方も、追加申請の対象となります。

○対象範囲

区域種別	対象範囲
災害危険区域第2種区域	・基礎の高さ30cmを超える部分
災害危険区域第3種区域	・盛土の高さ20cm以上 ・よう壁の高さは実績
津波浸水区域	
10,000m ² 以上の造成団地	盛土の高さ20cm以上、よう壁の高さは実績

○申請受付期間と場所

申請受付期間	場 所
平成27年11月9日（月）～平成32年3月31日（火）まで	まちづくり整備課 9時～17時（土・日・祝日を除く）

※休日相談・受付のお知らせ

12月19日（土）の9時から17時まで、まちづくり整備課にて相談・受付を行います

○申請に必要なもの

申請書（役場で用意します）、印鑑、建物および土地の登記簿謄本、所有者の承諾書（建物または土地が自己所有でない場合）、工事設計図（位置図、平面図、かさ上げ前後の断面図、構造図）、現況写真、業者からの見積書

○注意事項

対象となる工事が平成32年3月31日までに完了しない場合には、補助対象となりませんので、ご注意ください。

問 まちづくり整備課 施設管理班 ☎ 37-5111

危険区域外（長期避難・丘通り被災世帯）の方へ

●『山元町東日本大震災に伴う住宅再建補助金（危険区域外）』

○要件 (以下①～⑤を全て満たしていること)

- ①被災住所が町内の災害危険区域外（長期避難・丘通り被災世帯）に該当している方（り災証明書をお持ちの方）
- ②被災時居住していた居宅の被害判定が大規模半壊以上の方
- ③町内の可住区域で住宅を新築・購入または引き続き被災住所で元の住宅を修繕し居住している（住民登録がある）方
(※長期避難世帯の場合は、引き続き被災住所で元の住宅を修繕して居住している、または新築して居住している方)
- ④修繕している場合は、屋根・床・柱・戸等の日常生活をするために必要な修繕をしている方
- ⑤津波被災住宅再建支援制度の移転費補助（山元→町外へ移転）を受給していない方

※補助金の申請者は原則として被災世帯の世帯主となります。

○補助金の額

- 全壊の方・・・50万円
- 大規模半壊の方・・・25万円

○申請受付期間と場所

申請受付期間	場 所
11月19日（木）から開始 (平成32年3月31日（火）まで)	被災者支援室 9時～17時（土・日・祝日除く）
※休日の相談・受付について 11月28日（土）に相談・受付を行います	被災者支援室 9時～17時

○申請に必要なもの

- 申請書（役場で用意します） 印鑑
- 対象工事の契約書（または見積書、請求書）
- 対象工事の領収書（または振込明細書）
- 通帳など申請者の振込先の口座番号がわかるもの（振込先の口座番号の確認のため）

※対象工事の書類がお手元に無い場合は、事前にご相談ください。

○注意事項

- 居宅の被害判定が半壊または大規模半壊であっても、家屋解体の場合は全壊扱いとなります。
- 津波浸水世帯については、今回の拡充支援の対象外となります。

補助についての Q & A

Q1. 可住区域とはどこですか？

A. 第3種区域および災害危険区域外を指します。

Q2. 被災時に居住していた居宅の被害判定が半壊でも対象になりますか？

A. 半壊の家をやむなく解体し、生活再建支援金を受給している場合は対象となります。

Q3. 震災後、町内で長期避難世帯と認定され、町内の可住区域で家を新築しましたが、今回の補助金は対象となりますか？

A. 元の場所から移転された場合、すでに町独自の再建補助制度（住宅建築費用等補助など）があるため、対象とはなりません。

役場での相談・申請受付にあたっては、受付者の状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承願います。

問 被災者支援室 生活再建班 ☎ 29-8003

「全国瞬時警報システム」情報伝達訓練実施のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備えた情報伝達訓練を次のとおり実施します。

この訓練は、全国瞬時警報システム（「アラート※）を用いた訓練で、本町以外の地域でもさまざまな手段を用いて同様に実施されます。

♦実施日時 11月25日(水) 11時

♦訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
①防災行政無線 	町内54箇所に設置してある防災行政無線から、一斉に次の内容で放送があります。 チャイム音♪ ○「これは、テストです」(3回繰り返し) ○「こちらは、防災山元広報です」 チャイム音♪
②FM放送 	りんごラジオから、次のように放送されます。 「こちらは、山元町です。これは、テストです。」
③キラリ☆やまもとメール配信サービス 	登録している方に対し、次のように配信されます。 「発表日時：2015年11月25日11時00分00秒 即時音声合成メッセージが発令されました。これは、テストです。」

※「アラートとは…地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝える「全国瞬時警報システム」のことです。

問 危機管理室 ☎ 29-8002



 受付	37-11116	問 会計課	※祝日と重なった場合も営業。ただし、4月28日(月)は休業。	営業時間	9時～15時	金融機関	あぶくま信用金庫百理支店(☎32-2081)	日曜窓口を開設	一部金融機関で日曜窓口を開設可能に	日曜日、公共料金の納付が	銀行、あぶくま信用金庫、JAみやぎ亘理などの公金収納取扱金融機関において、平日に取扱っています。このうち、次の金融機関では、新たに日曜窓口を開設し、各種公共料金の納付(ただし、納期内に限り)を受けています。	ぜひ、皆さん、上手に活用し、納期限内の納付にご協力をお願いします。

車で仲間と飲み会に行くとき、「帰りの運転」「車はどうしますか?お酒を飲まない人(ハンドルキー)バー」を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動を推進しています。

9月1日(火)～10月31日(木)まで実施中!

ハンドルキー・バー運動

飲酒運転の根絶

県民の責務

山元町消防団 駐在さん通信

2015年9月号

災害義援金の追加配分のお知らせ

国義援金(第7次)および県義援金(第6次)の配分基準が下表のとおり決定しました。配分対象となる被災者の皆さんには、下表に基づき11月中に指定口座へ振込みを行います。

■ 義援金の国および県配分の単価

支給対象	国第7次配分	県第6次配分	合計
人的被害	死者・行方不明者	1万円	5千円
	災害障害見舞金支給対象者	1万円	5千円
住家被害	全壊	2万円	—
	大規模半壊	1万5千円	—
津波浸水区域における住家被害※	全壊	5千円	5千円
	大規模半壊	5千円	5千円
	半壊	5千円	5千円

※津波浸水区域は、津波による被害を受けた土地として平成23年度の固定資産税が課税免除(地方税法附則第55条の規定に基づく指定区域)された区域としています。

問 被災者支援室 被災者支援班 ☎ 29-8003

受付平成28年度入札審査申込の追加参加

役場	午後	12月8日(火)13時30分	受付日時	・山元町入札契約に係る暴力団等排除措置要綱に該当しない方
第3仮	午前	9日(水)11時16:30時	場所	平成28年度に町が実施する競争入札に、参加を希望する方の資格審査申請の追加受付を実施します。
候舍				表各号のいずれの規定にも別表第2「山元町入札契約に係る暴力団等排除措置要綱」別表各号のいずれの規定にも別

提出書類等

詳細は、町ホームページからダウンロードするか、企画財政課に備付けの申請要領をご確認ください。

問 企画財政課 財政班

37-11118

「大会議室」

町道「四方山線」全面通行止めのお知らせ

小平字北柳沢地内の地すべり対策工事に伴い、町道「四方山線」を終日全面通行止めとする交通規制を実施します。

工事期間中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いします。

規制区間 町道四方山線全線

規制期間 平成27年11月9日(月)～平成28年2月29日(月)

規制内容 終日全面通行止め

工事業者 株式会社日建(☎29-4097)

問 まちづくり整備課 施設管理班

☎ 37-5111

コミュニケーション助成金を活用し、消防団活動備品を整備

山元町消防団では、財団法人自治総合センターの「平成27年度コミュニケーション助成事業」により、次の活動備品を整備しました。

詳細は、町ホームページからダウンロードするか、企画財政課に備付けの申請要領をご確認ください。
問 企画財政課 財政班



※コミュニティ助成事業とは…

コミュニティの健全な発展と宝くじの普及啓発を目的に、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として、コミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備に関する事業に対し、助成するものです。

平成26年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算が9月に開催された山元町議会定例会で認定されました。一般会計の歳入決算額は度に繰越すべき財源13億円となりました。また、その差額から翌年歳出は約23億円(51.9%)、歳入歳出の黒字決算となりました。前年度と比較すると、歳入は約26億円(53.1%)減少しており、災害廃棄物(51.9%)、歳出は約23億円(51.9%)とその財源が進捗に併せて費用地物(51.9%)を主な理由であります。

決算 報告 平成26年度

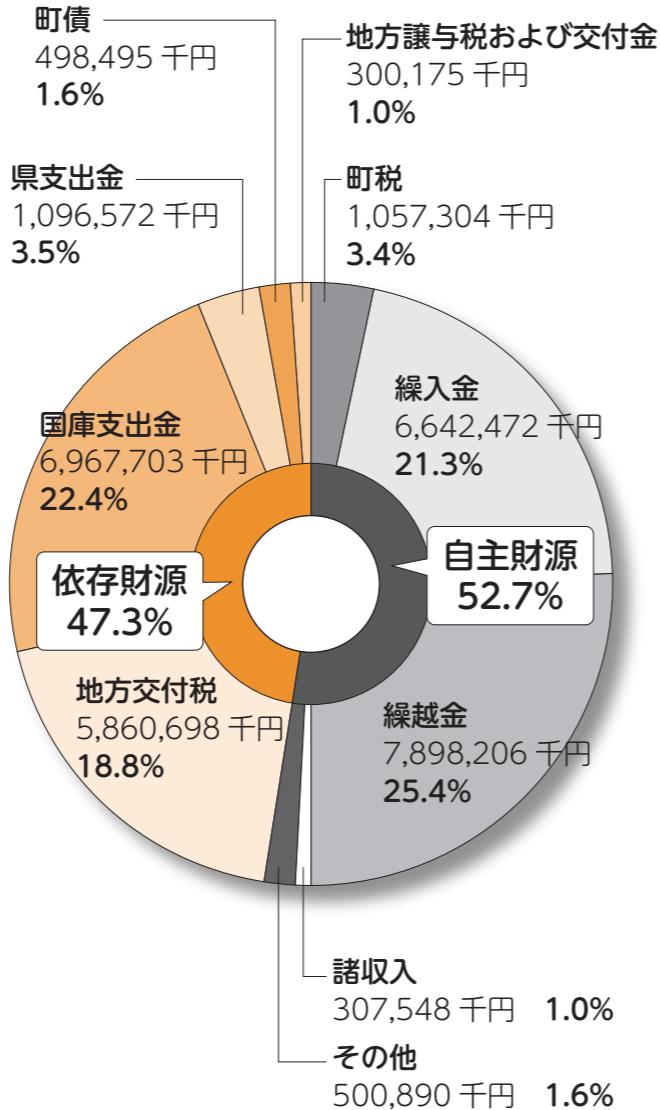
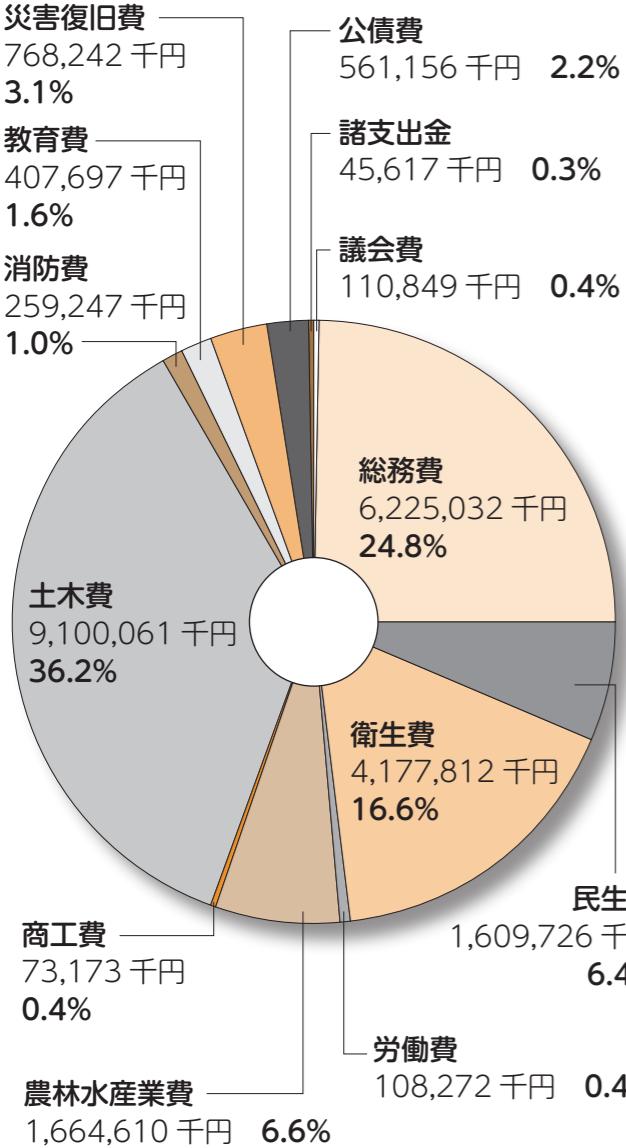
一般会計

歳出

251億1149万4千円

歳入

311億3006万3千円



「山元町議会議員一般選挙」投開票結果

「山元町議会議員一般選挙」が、10月25日(日)、町内7カ所の投票所で行われ、中央公民館大ホールで即日開票されました。

今回の町議会議員選挙では、定員13人に対して15人(現職6人、新人9人)が立候補し、即日開票の結果、現職5人、新人8人の新議員が決定しました。

また、今回の選挙では3人の女性議員が誕生。今後の町の復興・創生に向け、女性の視点を加えたより幅広い意見が、議会の更なる活性化につながることが期待されます。

新体制による初議会は、11月13日(金)に開かれる予定です。
渡部優選管委員長から当選証書を付与される
渡邊千恵美議員



平成27年10月25日執行 山元町議会議員一般選挙

開票結果(得票数順)

当落	候補者氏名	所属	得票数
当	青田和夫	無所属	410
落	島田敬二	無所属	338
落	渡辺まもる	無所属	304,664
当	はしもと伸一	無所属	953
当	遠藤たつゆき	日本共産党	407
当	菊地やすひこ	無所属	586
当	やまと晴美	公明党	624
当	竹内和彦	無所属	419
当	岩佐秀一	無所属	444,035
当	伊藤ていえつ	無所属	367
当	岩佐てつや	無所属	468,091
当	渡辺ちえみ	無所属	612,335
当	高橋たてお	無所属	437
当	阿部ひとし	無所属	432
当	岩佐たか子	無所属	803,873

各投票区の投票結果

投票区	投票所	投票者数(人)	投票率(%)
1	山下第一小学校	1,058	52.72
2	山元町勤労青少年ホーム	1,675	48.02
3	高瀬農村集落多目的センター	332	49.78
4	合戦原学堂	249	40.29
5	真庭区民会館	453	62.92
6	坂元小学校	1,114	53.76
7	山下小学校	486	39.71

投票者数と投票率

区分	選挙当日の有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男性	5,292	3,721	70.31
女性	5,504	3,969	72.11
計	10,796	7,690	71.23

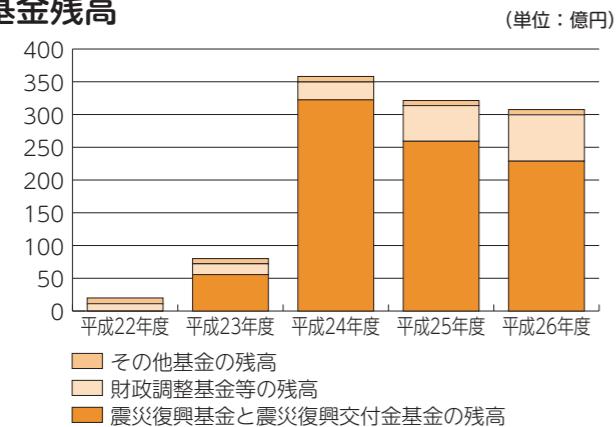
*期日前投票者2,323人を含む

○有効投票数 7,605,998票 ○無効投票数 82票

*按分により小数点以下の得票数有り

問 選舉管理委員会事務局(総務課内) ☎37-1111

■ 基金残高

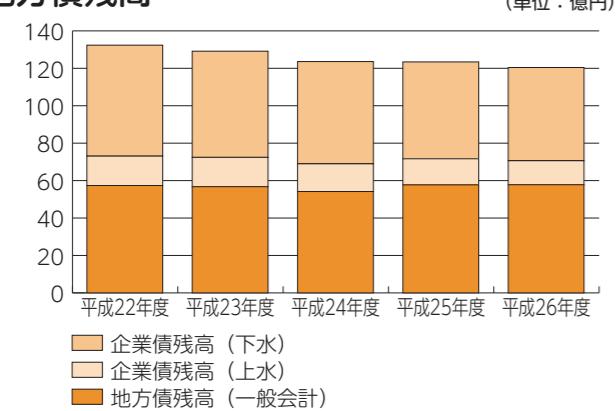


基金とは

町の預金のこと、災害などの緊急時に対応するために備える資金や複数の年度にわたって行う事業の資金を一旦貯めておくために使われるものがこの「基金」です。

財政調整基金には東日本大震災の復興事業にかかる震災復興特別交付税が含まれており、平成26年度決算では70億円を超える残高となっていますが、復興を円滑に進めるために活用していくことで残高は減少し、震災前の水準に近づいていくものと見込んでいます。

■ 地方債残高



地方債とは

道路や公園、学校などの施設は、将来にわたり長く使われます。これらの施設を整備するために「地方債」という借金を活用し、返済を後の年度にも分けて行うことで、施設を利用するすべての世代の方に、建設費用を公平に負担していただくことができます。

震災後は、主に災害公営住宅建設事業に必要な資金のために借入しています。

■ 山元町の家計簿

山元町の予算と一般家庭の家計では、金額やお金の使い道に大きな違いがあるため、単純に比較はできませんが、平成26年度の一般会計の決算を、一月あたりの収入が30万円の家庭の家計に置き換えると、次のとおりになります。

(単位:円)			
収 入		支 出	
項目	金額	項目	金額
給料(町税)	10,189	食費(人件費)	16,598
親からの援助 (地方交付税、国・県支出金、地方譲与税及び交付金)	137,088	医療費(扶助費)	6,678
パート収入 (使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入、寄附金、諸収入)	7,791	ローンの返済(公債費)	6,884
ローンの借入(地方債)	4,804	光熱水費 日用雑貨品(物件費)	13,965
貯金の取り崩し(積立金)	64,013	家の増改築(投資の経費) 庭の手入(維持補修費)	127,985
先月の残金(繰越金)	76,115	区費や家族への仕送りなど (補助費・積出金・貸付金)	79,562
計	300,000	計	251,672
		貯金(積立金)	48,328

*()内は対応する町の予算科目

■ 歳入の用語説明

町 税	皆さん方が町に納めた税金
地方交付税	全国一律の行政サービスが受けられるように、国が一定基準により町に交付するお金
地方譲与税 および交付金	国・県が徴収した税金の中から、町に分配されたお金
国県支出金	特定の目的のために、国や県から交付されたお金
町 債	町の借金のことで、大きな事業を行ったために国や金融機関から借り入れたお金
分担金および 負 担 金	特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
使用料および 手 数 料	皆さん方が町の施設を使用したり、住民票などの交付に対して支払ったりしたお金
財 产 収 入	町の持つ財産を運用したり売ったりして得たお金
縦 入 金	各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金
諸 収 入	雑入など、その他さまざまな収入
自 主 財 源	町税、使用料など町が自主的に得られる財源
依 存 財 源	地方交付税、国県支出金、町債など国や県の基準に基づいて交付される財源

■ 歳出の用語説明

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
議会活動のため に使うお金 (8,694円)	行政運営や、庁舎や財産の維持 管理などに使う お金 (488,238円)	子どもや高齢者、 障害のある方など の福祉のため に使うお金 (126,253円)	町民の健康増進 やゴミ・し尿処理 などに使うお 金 (327,672円)	雇用の促進や労 働者のための施 設管理などに使 うお金 (8,492円)	農業や林業、水 産業の振興のた めに使うお金 (130,558円)	商工・観光業の 振興のために使 うお金 (5,739円)
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	
道路、公園、公 営住宅などの整 備・維持管理に かかるお金 (713,730円)	広域消防、消防 団、自主防災な どに使うお金 (20,333円)	小・中学校、幼稚 園、社会教育施 設の整備・内容 充実に使うお金 (31,976円)	災害によって生 じた被害の復旧 にかかるお金 (60,254円)	借り入れた町債 の元金および利 子を返済するた めのお金 (44,012円)	どの科目にも目的 が該当しない科 目のお金(災害援 護資金貸付金等) (3,578円)	
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%	20%	

※()内は町民1人あたりの支出額を表しています。

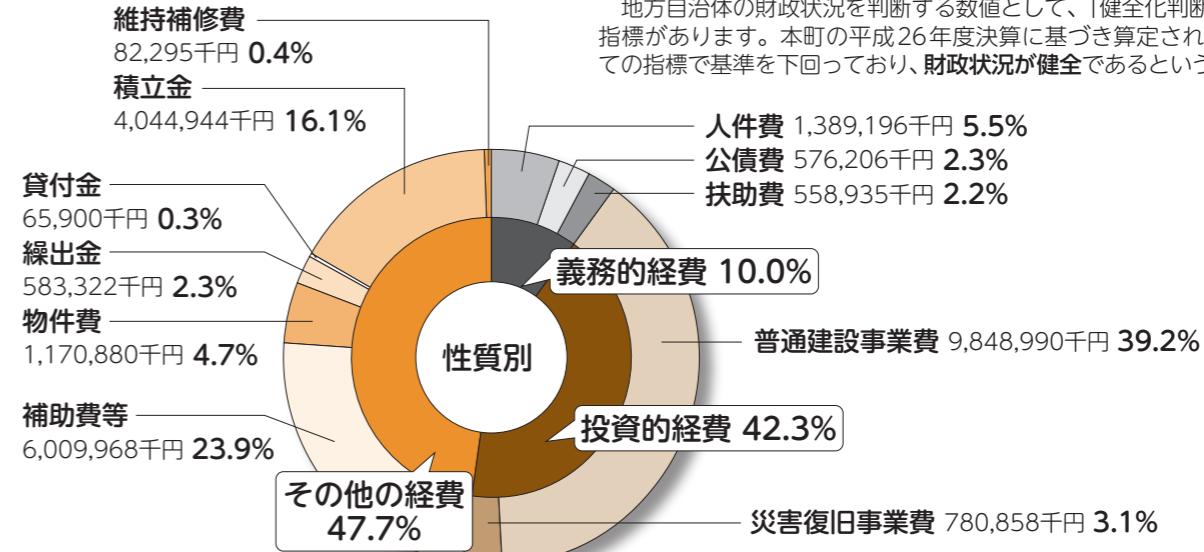
(人口は、平成27年3月31日現在の12,750人で計算しています)

■ 健全化判断比率

	実質 赤字比率	連結実質 赤字比	実質 公債費比率	将来 負担比率	資金 不足比率
山元町	-	-	14.7%	-	-
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%	20%

地方自治体の財政状況を判断する数値として、「健全化判断比率」という指標があります。本町の平成26年度決算に基づき算定された比率は、全ての指標で基準を下回っており、財政状況が健全であるという結果でした。

性質別歳出





下水道事業会計

平成26年度財務諸表

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (処理場や管渠維持費、固定資産除却費等)	1,142,720	営業収益 (使用料等)	118,271
営業外費用 (長期借入金利息・繰延勘定償却)	239,004	営業外収益 (他会計補助金・長期前受金戻入)	1,048,841
特別損失 (災害による損失等)	71,045	特別利益	49,090
		当期純損失※2	236,567
合 計	1,452,769	合 計	1,452,769

(注) 金額は消費税抜きです。

貸借対照表

[年度末における事業財産の状態を示すもの]
(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産 (下水道管、機械設備)	11,767,274	固定負債 (企業債、修繕引当金) (うち建設改良等の財源に充てるための企業債)	4,515,951 (4,263,233)
流動資産 (現金預金、未収金)	663,456	流動負債 (企業債・未払金) (うち建設改良等の財源に充てるための企業債)	988,118 (419,189)
		繰延収益 (長期前受金)	6,679,481
	0	資本金	698,915
		欠損金 (うち未処理欠損金)※3	▲ 451,735 (▲ 451,735)
合 計	12,430,730	合 計	12,430,730

(注) 金額は消費税抜きです。

平成26年度下水道事業会計のあらまし

項目	H26年度	H25年度	対前年度	備 考
計画処理区域内人口(人)	16,560	16,560	0	平成17年度に定めた計画人口です。
処理区域内人口(外国人含)(人)	6,475	6,506	△ 31	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少しています。
水洗化人口(人)	6,214	6,236	△ 22	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少しています。
水洗化率(%)	96.0	95.9	0.1	処理区域内人口減が水洗化人口減を上回ったことが微増要因です。
年間有収水量※4(m³)	566,384	546,216	20,168	処理水量のうち下水道使用料算定の対象となる水量です。
企業債元金残高(千円)	4,981,221	5,175,229	△ 194,008	主に下水道工事に要した長期借入金の残高です。

用語解説

※1 災害による損失：東日本大震災において発生した緊急的費用です。

※2 当期純損失：廃止管路の残管処理工事に伴い資産減耗費等の費用計上が大きく、当年度も損失となりました。

※3 未処理欠損金：東日本大震災にて生じた純損失が大きく、剩余金で賄えないため、欠損金として計上します。なお、欠損金を減少させるには損益計算書で純利益が生じなければ減少することができません。

※4 年間有収水量：メーター検針により把握され、下水道使用料算定の対象となった1年間の下水道使用水量のことをいいます。



水道事業会計

平成26年度財務諸表

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (広域水道受水費等)	352,601	営業収益 (給水収益・負担金)	326,288
営業外費用 (長期借入金利息・繰延勘定償却)※1	30,775	営業外収益 (他会計補助金) (長期前受金戻入)	135,659
特別損失 (災害による損失等)	2,586	特別利益	3,019
当期純利益※2	79,004		
合 計	464,966	合 計	464,966

(注) 金額は消費税抜きです。

貸借対照表

[年度末における事業財産の状態を示すもの]
(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産 (水道管、機械設備)	2,680,721	固定負債 (企業債、修繕引当金) (うち建設改良等の財源に充てるための企業債)※4	1,161,390 (1,026,695)
流動資産 (現金預金、未収金)	165,532	流動負債 (企業債・未払金) (うち建設改良等の財源に充てるための企業債)※4	197,522 (115,638)
		繰延収益 (長期前受金)※5	846,430
	0	資本金	394,511
		剰余金 (うち当年度未処分利益剰余金)	246,400 (228,538)
合 計	2,846,253	合 計	2,846,253

(注) 金額は消費税抜きです。

平成26年度水道事業会計のあらまし

項目	平成26年度	平成25年度	対前年度	備 考
計画給水人口(人)	20,550	20,550	0	平成2年度に定めた計画人口です。
給水区域内人口(外国人含)(人)	12,753	13,140	△ 387	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少しています。
給水人口(人)	11,769	12,039	△ 270	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少しています。
給水普及率(%)	92.3	91.6	0.7	昨年度と比較すると微増です。
年間有収水量(m³)	1,169,306	1,094,700	74,606	配水量のうち水道料金算定の対象となる水量です。
企業債元金残高(千円)	1,282,041	1,393,367	△ 111,326	主に水道工事に要した長期借入金の残高です。

用語解説

※1 繰延勘定償却：東日本大震災において被った水道管の1/5の損失額です。公営企業法により、最大で5年間で計上できることが定められており、平成22年度から同額を5年間計上しています。

※2 当期純利益：1年間の経営でどれだけ利益を出したのかを示すものです。

※3 繰延勘定：上記で説明した東日本大震災で被った水道管の損失残額が計上されます。毎年1/5を繰延勘定償却として損益計算書の費用に計上していくので年々減少し、平成26年度で終了しました。

※4 建設改良等の財源に充てるための企業債：公営企業において水道管等の資産を得るために借りた借金です。1年以内に返済期限が到来するものを流動負債に、1年を超えて返済期限が到来するものを固定負債に分類します。

※5 長期前受金：建設改良の資金となる国庫補助金および工事負担金等が長期前受金です。

農業の厳しさに立ち向かう

町では、積極的な農業経営を行う農家の支援を行っています。今回は、大規模に水稻や大豆の作付を行っている有限会社黄金ファームの代表取締役の庄子兵三郎さん（牛橋区）のお話をご紹介します。

今後の出来について尋ねると、「今年は、猛暑による白未熟粒や低温によるいもち病の影響で、1等米比率が大幅に減少してしまった」と、自然を相手にする農業の厳しさの実感を話していました。

しかし、これを克服するため、「品質向上に向けた研究を重ね、国で自給率の向上を掲げている大豆等を主要作物とし、農業経営の安定化を図っていきたい」と今後の方針について語っていました。

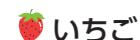


黄金色の田んぼで、つや姫の出来栄えに笑顔を見せる庄子さん

やまもと“秋の味覚”インフォメーション

いちごの出荷、りんごの収穫始まる!!

町の特産品である「いちご」や「りんご」が、いよいよ収穫・出荷の最盛期を迎えます。



いちご

最も早い方で10月下旬から出荷が開始されました。

いちご畠地では、毎年安定した出荷を続けています。品種は「とちおとめ」や宮城県オリジナルブランドの「もういっこ」などで、収穫・出荷作業は来年の6月中旬ごろまで続きます。



りんご

アップルライン（東街道）沿いのりんごも、たわわに実り、甘い蜜がたっぷりの人気の品種「ふじ」の収穫が最盛期を迎えます。りんごの収穫・出荷作業は12月末まで続きます。



ぶどう

震災後、新たに植えた町内のぶどうの苗木が、今年も順調に生育して生食用で出荷されます。今年は「シャインマスカット」に加えて「巨峰」も店頭に並んでいます。

数に限りがあるため、お求めの際は事前に下記までお問い合わせください。

販売先

それぞれ、農産物直売所「夢いちごの郷」でお買い求めいただけます。

その他の販売先につきましては、産業振興課までお問い合わせください。

問 農産物直売所「夢いちごの郷」 ☎ 37-1115

秋さけ漁が始まりました!!

中浜沖から磯浜沖の漁場では、10月中旬から定置網漁による秋さけの水揚げが本格的に始まりました。

大震災から4年を経て、漁船・荷捌所・漁具倉庫がほぼ復旧し、磯浜漁港も活気を取り戻しつつあります。

磯浜で行われている漁業の中でも一番の水揚げ量を誇る秋さけ漁ですが、昨シーズンは、約150 tと震災前に近いレベルの水揚量まで順調に回復てきており、漁業者の皆さんには「今シーズンも昨シーズンに負けない水揚げ量を目標に頑張っていきたい」と意気込みを語っていました。



水揚げされた秋さけ

問 産業振興課 地域振興班

やまもと産業広場

産業振興課
☎ 37-1119



ホッキーキン通信

ゆるキャラグランプリ投票への最後のお願い !!

ゆるキャラグランプリ

2015

町のPRのため頑張るホキ♪
みんな投票よろしくホキ!!



今回初めて参加したホッキーキンですが、さまざまなイベントで投票の呼びかけを行った結果もあり、これまでに、たくさんの方に投票いただくことができました。

10月初めの時点で、ご当地部門総勢1,090の参加キャラクター中716位と、健闘を見せています！

投票いただいた皆さんありがとうございます！

投票終了まで、あとわずか!! 最後まで、さらに上位を目指して、ホッキーキンも頑張っていきますので、投票をよろしくお願いします。

皆さんの投票で、全国のたくさんの方々に「山元町」を知ってもらえるチャンスをつくりましょう！

◆投票ページ URL <http://www.yurugp.jp/vote/>

※投票するにはID登録が必要となります。詳しくは投票ページをご覧ください。

◆投票終了月日 11月16日(月)18時まで



ホッキーキン投票ページ

問 産業振興課 地域振興班

生のいちじく、味わってほしい

町ではりんご、いちごに次ぐ新ブランドとして「いちじく」の栽培を推進するため、苗木購入の補助などを実行しています。今回は、その一環として、やまうち農園代表の山内啓二さん（中山区）にいちじく栽培についてのお話を伺いました。



「完熟のサインは、孫のほっぺと同じ軟らかさ」と笑顔の山内さん



町内には約20軒のいちじくを出荷している農家があり、そのひとり山内さんの農園では、現在、18品種500本以上のいちじくの育てています。甘露煮だけでなく、今年からは乾燥いちじくの製造など、6次化にも積極的に力を入れています。

「乾燥いちじくもおすすめですが、旬の時期にはぜひ、完熟したものを生で食べてほしい。将来的には、農園でいちじく狩りができるようにしたいと考えています。もぎたてでは、本当においしいですよ！」と生食のおいしさをPRされました。（やまうち農園 ☎ 38-1207）

問 産業振興課 農政班

A K B 48「誰かのために」プロジェクト

第54回被災地訪問 中浜小学校視察

10月12日(月)、木崎ゆりあさんら6人のA K B 48メンバーが本町を訪れ、中浜小学校の視察を行いました。

これは、東日本大震災後、A K B 48が被災地支援として行っている『「誰かのために」プロジェクト』の一環として実現したもので、本町への訪問は、今回で3回目となります。

当日は、森教育長の案内のもと、津波の突き抜けた教室や避難場所となった屋上等を視察し、震災当時の状況等の説明を受けました。普段はステージ上で、明るい笑顔を見せるメンバーたちも、この日は真剣な面持ちで校内を見て回り、津波襲来当時の様子について説明を受けた際には、涙を見せる場面もありました。

音楽活動を通じ末永い支援を！

角田バンドクラブが本町に寄付金

10月13日(火)、角田バンドクラブ代表の半澤寿邦さんらが来庁し、斎藤町長に寄付金を手渡しました。



▲斎藤町長に寄付金を手渡す
△半澤代表(写真左)

高齢者自身も力を発揮できる地域づくりに向けて

地域包括ケア推進研修会を開催

10月6日(火)、中央公民館大ホールを会場に、「地域包括ケア推進研修会」(主催:宮城県・山元町・宮城県サポートセンター支援事務所)が開催されました。

高齢化率県内4番目に位置する本町において、今後さらに高齢化が進展していく中で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくためには、介護サービスの充実はもとより、住民同士の支え合い、さらには高齢者自身も力を発揮できる地域づくりが必要不可欠なことから、この研修会では、本町の地域づくりの担い手となる方々とともに全国各地の先進事例を共有し、「本町における高齢者」



▲熱心に耳を傾ける参加者の皆さん

※地域包括ケアシステムとは…

地域の実情に応じて、誰もが、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、健康づくり、医療、介護、住まいおよび住民同士が支え合える地域が包括的に確保される体制のこと

町内で行われたイベントや学校行事、
町の出来事などを紹介します。

腕自慢たちが熱き戦いを繰り広げる

アームレスリング選手権大会

10月11日(日)、勤労青少年ホームで第4回オール北日本オープンアームレスリング選手権大会および第5回山元町オープンアームレスリングトーナメントが開催されました。

震災以降2度目の開催となったこの大会には、腕自慢の男女約110人が出場。体重別や左右別など19種目で、鍛えた力と技を競いました。

審判の合図とともに繰り広げられる闘志と気迫あふれる真剣勝負に、会場は熱気に包まれていました。

大会招致に尽力した奥羽アームレスリング連盟理事長の下道一徳さん(山下区)は、「多くの方々に、

復興途上の被災地に足を運んでもらい、本当にありがとうございます。ここ山元町が、選手の皆さんとの再開の場、出会いの場となるよう、来年以降も開催したい」と語っていました。



▲闘志みなぎる熱戦が繰り広げられた

東北地区のPTA相互の絆を深める

第47回東北ブロック研究大会亘理・山元大会

10月3日(土)・4日(日)、第47回日本PTA東北ブロック研究大会亘理・山元大会が、「蘇る大地ふるさとの復興と共に 子供たちに明るい未来を!～親子の絆 PTAの絆 地域の絆 今も、そして、これからも～」のスローガンのもと、両町の各小・中学校や中央公民館等で開催されました。

この大会は、東北6県の各市町と仙台市が輪番制で開催しているもので、東日本大震災による津波被災地では初めての開催となりました。

両町あわせて7会場で行われた分科会には、東北各地から小・中学校の保護者や教職員ら約1,500人が参加。本町中央公民館で行われた第7分科会では、「東日本大震災からのふるさと復興」をテーマに、基調講演やパネルディスカッションが行われました。

基調講演では、農業生産法人GRA取締役副社長の橋元洋平さんが「GRAの取り組みと地域づくりはどうするか」と題して、ITを活用したいご生産や産業



▲基調講演した橋元氏

振興によるまちづくりなど、GRAが行っているさまざまな取組みについて話していました。また、GRAが立ち上げた教育プロジェクト「こころざし教育」について紹介。「GRAは、国内のみならず世界各国にいちご栽培を広げようとチャレンジしている。子どもたちにも、仕事に対する幅広い視野を持ち、夢を大きく持って、一步前に踏み出してほしい」と語っていました。

パネルディスカッションでは、宮城県、福島県内のPTA会長らが、震災後の地域や学校、PTAにおける活動について発表しました。約150人の参加者は、パネリストの皆さんとのふるさとの復興に懸ける熱い想いに、真剣に耳を傾けていました。



▲パネルディスカッションでは活発な議論が交わされました

広報やまもとでは、皆さんからの情報をお待ちしています！

お気軽に電話やメールで情報を寄せください。

(注)お寄せいただいた情報は、取材や広報への掲載をお約束するものではありません

申し込み・問い合わせ

総務課 人事・広報班 ☎ 37-1111(内線208)

E-mail: info @ town.miagi-yamamoto.lg.jp

上下水道事業所からのお知らせ

役場職員等を名乗る訪問販売・詐欺にご注意ください！

町内で、役場等の公的機関職員を名乗り、水道修理や詐欺を行う事案が発生しています。少しでも怪しいと感じたら次の手順で確認し、被害を未然に防止しましょう。

- ①勝手に宅地内で作業をさせない。
- ②身分証明書の提示を求める。
- ③水道お客さまセンター（☎ 37-1120）または上下水道事業所（☎ 29-4951）に問い合わせる。



・悪質な上下水道修理の例

- ×給水管が老朽化していると言って不安をあおり、必要が無い修理を行う。
 - ×確認もせずに下水が詰まっているなどと言い、下水マスの洗浄を行う。
 - ×修理を依頼したら、高額な料金を請求された。
-
- 町が行う配管（水道・下水道）修理・メーター交換は無料です。
 - 町がお客様の宅内の配水管の修理や下水道管の洗浄などを行うことはありません。
 - 町が行う検針やメーター交換により、まれに宅内漏水を発見することがあります。宅内の漏水修理はお客様の負担になりますので、信頼できる町指定事業者に依頼してください。
 - 修理・洗浄が必要な場合、複数の事業者から見積もりを取るのも有効です。見積もりは有料となることもあるのでご注意ください。

・悪質な訪問販売の例

- ×水道水に試薬を混ぜ、色が変わったと不安をあおり、浄水器等を販売する。
-
- 町が浄水器等をあっせん・販売することはありません。
 - 水道水の塩素を測定する試薬などを混ぜると水道水は変色しますが、水道水の異常ではありません。

・悪質な詐欺の例

- ×『上下水道使用水量等のお知らせ』などをちらつかせ、集金に来たなどと称してお金をだまし取る。
-
- 町では水道料金等の集金は行っていません。検針員等が集金することもありません。
 - 『上下水道使用水量等のお知らせ』でのお支払いはできません。現金でのお支払いには納入通知書が必要になります。

「怪しいな」「おかしいな」と不信に思ったらすぐに警察署に連絡をお願いします！

問 水道お客さまセンター ☎ 37-1120 / 上下水道事業所 庶務班 ☎ 29-4951

いつも どこでも だれでも 生涯学習コーナー

新刊図書を紹介します

悪の力 姜尚中著

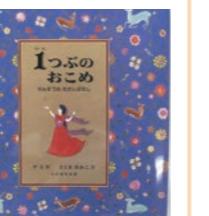


現代を悩ます
「悪」とは何かを
問う1冊です。

人間の感情の
1つ「憎しみ」と、どのように
向き合えば良い
のかを考えさせられます。数々
の「悪」と呼ばれる事象を通じて、人が普遍的に持っている難
題に挑みます。

1つぶのおこめ

読み聞かせ事業を行い、
その先生から推薦いただいた中
の1冊です。



「今日は1つぶ、明日は2つぶ、
あさっては4つぶ…」賢い村娘のラーニは、ケチな王様から毎日倍の数のおこめをもらい…インドで生まれた、算数に関する昔話です。

親子で一緒に読んで、一緒に
考えることができます。興味のある方
は、ぜひご参加ください。



問 生涯学習課



山頂からの景色は格別です！

山元町植生調査会の方々
をガイドに「秋の深山に登
ろう！」を開催します。さ
まざまな動植物を観察しな

いでも どこでも だれでも
秋の深山に登ろう！

がら紅葉深まる深山に登つ
て、頂上から見える本町
角田市の絶景を楽しみま
す。

日時 11月15日(日)9時
場所 深山山麓少年の森
対象 どなたでも
参加費 無料

学校で楽校しましよう！
やまもと楽校開校！

の趣味や専門知識等を実験
や豆知識を用いて面白く、
わかりやすくお伝えしま
す。

あなたにも新しい趣味が
みつかるかも？！

その他、学校施設も開放
しますので、興味のある方
は、ぜひご参加ください。

日時 11月15日(日)
場所 山下中学校
持ち物 上履き、筆記用具

の趣味や専門知識等を実験
や豆知識を用いて面白く、
わかりやすくお伝えしま
す。

あなたにも新しい趣味が
みつかるかも？！

その他、学校施設も開放
しますので、興味のある方
は、ぜひご参加ください。

日時 10月18日(日)
場所 坂元中学校
持ち物 上履き、筆記用具

秋のスポーツ少年団事業
ピック32回ミニオリン

32回ミニオリンピック大
会が開催されました。
秋晴れの空の下、参加し
た町内の加盟7団、約1
00人の子どもたちは、普
段交流がない他の種目のス
ポーツ少年団のメンバー同
士が切磋琢磨しながら、昨
年の記録を塗り替えよう
と、自らの限界に挑んでい
ました。

秋のスポーツ少年団事業 ピック32回ミニオリン	
問い合わせ	体育文化センター 37-2919
中央生涯学習課 勤労青少年ホーム 37-5116	中学生 37-3150
歴史民俗資料館 ふるさと伝承館 37-0040	深山山麓少年の森 38-0415



少年団本部主催による「第
10月18日(日)、坂元中学校
を会場に、山元町スポーツ
大会」が開催されました。
32回ミニオリンピック大
会が開催されました。
秋晴れの空の下、参加し
た町内の加盟7団、約1
00人の子どもたちは、普
段交流がない他の種目のス
ポーツ少年団のメンバー同
士が切磋琢磨しながら、昨
年の記録を塗り替えよう
と、自らの限界に挑んでい
ました。

いでも どこでも だれでも
生涯学習コーナー

問い合わせ	体育文化センター 37-2919
中央生涯学習課 勤労青少年ホーム 37-5116	中学生 37-3150
歴史民俗資料館 ふるさと伝承館 37-0040	深山山麓少年の森 38-0415



追加健診のお知らせ

10月の健診を受診できなかった方を対象に下記のとおり健診を行います。

- 日時 11月28日(土)
- 受付時間 7時30分～10時30分
- 会場 中央公民館

※年度途中で国民健康保険に加入された方は、保健福祉課にご連絡ください。

検診名	検査項目	対象者	個人負担金
特定健診	診察・体重・身長、復位測定、尿検査、血圧測定、脂質検査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検査、心電図、眼底、貧血検査	40～74歳の山元町国民健康保険加入者	1,500円
基本健診		16～39歳で申込みをした方	無料
結核検診	胸部レントゲン検査	65歳以上の方	無料
肺がん検診	胸部レントゲン検査	40～64歳の方	500円
	喀痰検査	50歳以上の喫煙者	1,300円
胃がん検診	胃部レントゲン撮影(バリウム)	35歳以上の方	2,200円

※後期高齢者健診をご希望の方は、宮城病院で受診することができます。(水曜日のみ受診可・要予約 ☎37-1131)

第12回やまもと食育フェア

ふれあい産業祭に合わせて、見て、食べて、体験できる食育イベントを開催します。

～メインテーマ「食べる、楽しむ、やまもとの味」～
とき 11月22日(日) 10時～15時
ところ 第5回ふれあい産業祭会場内

○調理体験コーナー

「おにぎらず」を作ってみよう!!

(先着100人)

地場産品を使った“おにぎらず”を作つてみませんか?

○1日に必要な野菜の量つてどのくらい?

野菜釣りゲームで350グラムを当ててみよう!!

正解者にはプレゼントもあります。

○レシピ配布コーナー

仮設集会所で行つてゐる“簡単クッキング教室”的レシピ配布を行ひます。

○無料眼科健診・目の健康相談

眼科医が眼科健診車両で来場し、健診を行ひます。

○朝ごはんキャラクター展示

町内小学生から応募のあった“食育推進マスコットキャラクター”を紹介します。



郷土料理の魅力を伝える

郷土料理体験事業「はらこめしを作ろう」

10月下旬から11月上旬にかけて、各小学校で5年生を対象に「はらこめし」作りが行われました。これは、町の食育推進事業の一環として、地場産品を使用した料理体験を通じ、地産地消と食習慣の大切さを学ぶことを目的に毎年行われているものです。

10月27日(火)には、山下第一小学校の児童11人が体験。サケ漁の説明終了後、児童たちは、朝に水揚げされたばかりのサケを目の当たりにし、大興奮!この日、協力をいただいた食生活改善推進員がメスザケのお腹から卵を取り出すと、ひときわ大きな歓声を上げていました。

その後、児童たちは、各グループに分かれて、

△食生活改善推進員の指導を受けながら、はらこめし作りを体験。児童たちは、「サケの身がくずれる~」「くっつかないように一気にはらこをすくって~」などと声を上げながら、にぎやかに調理を楽しんでいました。



この日のメニューは、はらこめし、あら汁、パプリカのきんぴら、りんごの4種類

このコーナーではみんなの
健康や福祉に関する情報を紹介します

対象者
短大、高専、専門、専修
予定者
平成28年3月卒業
企業説明会、採用後のビジネスマナー等のセミナーをコーアクションで求職者と企業を支援します。

内容
合同適性試験、合同
企業説明会、採用後のビ
ジネスマナー等のセミ
ナーをコーアクションで求
職者と企業を支援します。

会場
仙台市情報・産業プラザ
(アエル5F)
エル・ソーラ仙台
(アエル28F)

日時
10月11日
10時30分～17時20分

**企
業
説
明
会
&
合
同
適
性
試
験
&合
同
企
業
説
明
会**

おしらせ



学校（44歳以下）および若年求職者（44歳以下）
県内に本支店がある企業約50社
中小企業・大学等就職支援事業室
問ひやぎジョブカフェ
電話番号 022-745-0007
URL <http://www.mi.yagi-jobcafe.jp>

**道路の除雪作業について
ご協力ををお願いします**

町では、大雪時に主要町道の除雪作業を計画しておられます。昨年度と同様の路線について除雪を実施する予定です。除雪は、通勤通学路を確保するため短時間で行う必要があります。除雪作業に支障をきたすばかりでなく、歩行者や車両、除雪車両等の通行の妨げになります。また、道路脇の樹木等が雪の重みで道路に覆いかぶさることで、同様に除雪作業をお願いします。

なお、除雪後、雪が道路脇や乗入口等に残る場合があります。このような場合には、お手数をおかけしますが、各家庭での対応にご協力をお願いします。



路上駐車は危険です

除雪は、通勤通学路を確保するため短時間で行う必要があります。除雪作業に支障をきたすばかりでなく、歩行者や車両、除雪車両等の通行の妨げになります。また、道路脇の樹木等が雪の重みで道路に覆いかぶさることで、同様に除雪作業をお願いします。

運転免許証日曜窓口

受付 日時
12月11日(日)
13時～14時 8時30分～9時30分

問 仙南運転免許センター
免許係 0224-53-0111
受付 13時～14時 8時30分～9時30分

運転免許証日曜窓口

受付 日時
12月11日(日)
13時～14時 8時30分～9時30分

問 まちづくり整備課
施設管理班 37-5111

講師 日時
1911月27日(金)
19時～21時 第1回 「成功へのストーリーを描こう！」事業計画書の書き方と経営戦略の考え方～

講師 日時
1911月13日(金)
19時～21時 第2回 「起業のポイント」～資金計画と収支構造～

講師 日時
1911月13日(金)
19時～21時 第3回 「創業実践セミナー「創業したい」のご案内」

講師 日時
1911月13日(金)
19時～21時 第4回 「成功へのストーリーを描こう！」事業計画書の書き方と経営戦略の考え方～

講師 日時
1912月11日(金)
19時～21時 第5回 「労務管理、甘くみていませんか？」～人材雇用上の注意点と助言～



問ひやぎジョブカフェ
百理山元商工会山元事務所
開催場所
37-10543
34-13121
37-10543

各種がん検診のお知らせ

前立腺がん検診・子宮がん検診を次の日程で行います。お申込みの方には、受診票をお送りします。なお、お申込みしていない方で検診を希望する方は保健福祉課へご連絡ください。また、子宮がん検診の『無料クーポン券』が届いている方は、忘れずにご参加ください。

■ 前立腺がん検診

- 対象者 50～79歳の男性 ○受付・検診会場 中央公民館
- 個人負担金 900円 ○検査内容 血液検査

検診日	受付時間	対象地区	検診日	受付時間	対象地区
12月16日(水)	9時00分～9時30分	横山・大平	12月17日(木)	9時00分～9時30分	町・上平・磯・新坂元駅周辺地区
	9時30分～10時00分	山下		9時30分～10時00分	高瀬・眞庭・久保間・中山
	10時00分～10時30分	浅生原・つばめの杜*		10時00分～10時30分	花釜
	10時30分～11時00分	八手庭・小平・鷲足		10時30分～11時00分	中浜
	12時45分～13時15分	合戦原・下郷・新浜		12時45分～13時15分	山寺
	13時15分～13時45分	笠野		13時15分～13時45分	牛橋

*新山下駅周辺地区

■ 子宮がん検診

- 対象者 20歳以上の女性 ○受付・検診会場 保健センター
- 個人負担金 3,100円(頸部)・3,100円(体部)

検診日	受付時間	対象地区	検診日	受付時間	対象地区
12月15日(火)	8時30分～9時00分	花釜(世帯主名字あ～そで始まる世帯)	12月16日(水)	8時30分～9時00分	鷲足・町・新坂元駅周辺地区
	9時00分～9時30分	花釜(世帯主名字た～わで始まる世帯)		9時00分～9時30分	磯・中浜
	9時30分～10時00分	上平・山寺		9時30分～10時00分	小平・合戦原
	12時30分～13時00分	牛橋		12時30分～13時00分	下郷
12月17日(木)	8時30分～9時00分	中山・浅生原・つばめの杜*	12月18日(金)	8時30分～9時00分	山下
	9時00分～9時30分	久保間		9時00分～9時30分	大平
	9時30分～10時00分	療養所・高瀬		9時30分～10時00分	笠野
	12時30分～13時00分	真庭・新浜		12時30分～13時00分	八手庭・横山

*新山下駅周辺地区

**託児サービス
を行います！**

検診を受けている間、子育てサポーターさんがお子さんをお預かりします。

○託児時間 子宮がん検診日の8時30分～12時

○託児担当 家庭教育支援チーム

「夢ふうせん・子育てサポーター」



※申込み不要、無料

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、山元・亘理両町で下記のとおり巡回相談を実施しています。ご相談は予約制です。下記連絡先に、前日までに電話予約のうえお越しください。なお、どちらの会場もご利用できます。

■ 11・12月の巡回相談スケジュール

実施場所	日 程	相談開始～終了時刻
山元町 中央 公民館	11月13日(金) 視聴覚室	10:30 ～ 15:00
	11月27日(金)	15:00
亘理町 中央 公民館	第一 創作室 視聴覚室	10:30 ～ 15:00
	11月11日(水) 11月18日(水)	11月11日(水) 11月18日(水)
	第一 創作室	11月25日(水)
	会議室	12月 2日(水)

※山元町中央公民館での巡回相談は原則、隔週開催となります。

※当日会場が急きよ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

巡回相談の内容

- 初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
- お仕事探しに関するさまざまご相談をすることができます。
- ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした、新着の求人情報をお持ちします。
- 応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。
- 雇用保険業務は行っていません。

問 ハローワーク仙台 職業紹介第二部門

亘理・山元巡回担当

☎ 022-299-8819

※平日 8:30～17:15

年金情報

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が発行されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子さんなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料についても併せて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送付されます)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご照会は、控除証明書のハガキに記載されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の納付に困ったら・・・

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要がありますが、所得が少ないなど経済的に保険料を納めることができ困難な人のために、免除などの制度があります。保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、もしものときに支給される障害年金などが受けられない場合があります。納付に困った場合には、お早めにご相談ください。

問 仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5114

町民生活課 ☎ 37-1112

税金情報

今月は国民健康保険税(第5期)の納期限です。

忘れずに11月30日(月)までに納付しましょう！

納税は、便利・安全・確実な口座振替で！

「宮城一斉滞納整理強化月間」

宮城県と山元町を含む県内市町村では、11月から12月までの2ヶ月間、「宮城一斉滞納整理強化月間」を実施しています。

この期間、税金滞納者に対して、自宅への電話、勤務先や取引先への財産調査のほか、差し押さえ、捜索および自動車のタイヤロックなど、集中した徴収対策を実施しています。

税金は、震災復興に必要な財源です。納期限までに忘れないでください。

問 宮城県税務課 納税班 ☎ 022-211-2326

税務納税課 納税班 ☎ 37-1114

個人事業税(第2期分)

の納期限は、
11月30日(月)です

8月に郵送しました納税通知書で、期限までに忘れないでください。金融機関、各県税事務所の窓口での納付のほか、税額が30万円以下の場合には、コンビニエンスストアからの納付もできます。

納税通知書を紛失してしまった場合や納期限までに納付が困難な方は、お早めに県税事務所にご相談ください。

問 仙台南県税事務所
課税に関すること
課税第二班

☎ 022-248-2962

納税相談に関すること

納税第一班

☎ 022-248-2963

口座振替等に関すること

納税第二班

☎ 022-248-2986

軽自動車等の変更手続きはお済みですか

譲渡等により既に手元にない車両や東日本大震災による被害等で使用できなくなった車両については、名義変更や廃車の手続きが必要となります。まだ、申請手続きがお済みでない方は各車両の担当窓口で手続きをお願いします(廃車手続きが行われない場合、課税の対象となることがありますので、ご注意ください)。

なお、東日本大震災の被災車両(原動機付自転車、農耕用含む)の代替として、平成27年度までに取得した車両については、申請により取得した年度に応じて軽自動車税が非課税になります。まだ、申請手続きがお済みでない方は、お早めに役場税務納税課にてお手続きください。

各種車両の廃車、名義変更手続き場所

1 原動機付自転車(50cc～125cc以下のバイク)、小型特殊自動車の場合

場所 役場町民生活課または坂元支所

・町民生活課 ☎ 37-1112／坂元支所 ☎ 38-0301

2 軽三輪・軽四輪自動車、軽二輪車(125cc超～250cc以下)の場合

場所 宮城県軽自動車協会

・仙台市宮城野区中野4丁目1番地の38 ☎ 050-3816-1830

3 二輪の小型自動車(250cc超)の場合

場所 東北運輸局宮城運輸支局

・仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号 ☎ 050-5540-2011

※手続きの内容により取扱いおよび持参するものが異なりますので、詳しいについては各窓口にお問合せください。

被災代替車両非課税申請場所および必要なもの

○場所 役場税務納税課

○必要なもの

- ・被災車両を廃車したことがわかる証明書
(登録事項等証明書、検査事項等証明書、廃車証明書など)

- ・代替車両の車検証または標識交付証明書

- ・印鑑

問 税務納税課 住民税班 ☎ 37-1114

平成27年度 年末調整説明会

日時 11月16日(月)

13時30分

(13時から受付)

場所 亘理町中央公民館

対象者 山元・亘理町内の給与支払者

問 仙台南税務署

法人課税第一部門

☎ 022-306-8001

Information

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

11/8 (日)	◆浜吉田駅前内科 ☎ 33-7377 (亘理町) ◆優歯科医院 ☎ 022-383-7377 (名取市) ◆にいの歯科 ☎ 38-1887 (山元町)
-------------	--

11/15 (日)	◆松村クリニック ☎ 38-0005 (山元町) ◆めでしま歯科医院 ☎ 022-384-1840 (名取市)
--------------	--

11/22 (日)	◆平田外科医院 ☎ 37-4055 (山元町) ◆おおみや歯科 ☎ 022-382-2537 (名取市) ◆きくち歯科 ☎ 34-0644 (亘理町)
--------------	--

11/23 (月・祝)	◆上中デンタルクリニック ☎ 35-7557 (岩沼市) ◆三浦クリニック ☎ 33-1811 (亘理町)
----------------	--

11/29 (日)	◆三上医院 ☎ 34-3711 (亘理町) ◆清水歯科医院 ☎ 022-384-6338 (名取市) ◆塚辺歯科医院 ☎ 24-2211 (岩沼市)
--------------	---

12/6 (日)	◆やべ内科クリニック ☎ 34-3003 (亘理町) ◆竹の里歯科・矯正歯科クリニック ☎ 23-4120 (岩沼市)
-------------	--



注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承願います。

連載 第99回 消費生活・これだけは知っておこう！

暖房器具は使う前に点検しましょう !!

暖房器具の必要な季節になりました。石油温風暖房器、石油ストーブ、石油給湯器、ガス給湯暖房機など、必ず点検してから使い始めましょう !!

長年にわたり使用した機器は、見た目は大丈夫そうでも内部で劣化が進んで危険な状態になっているものもあります。異音や異臭、熱などの「故障の兆候」が出ていないか点検し、おかしいと思ったらメーカーや販売店などに問い合わせて安全を確認してから使いましょう。

火事になったら大変です。事前の点検で命や財産を守りましょう。

問 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎ 37-1112

水道休日当番

11/7 (土)	◆専用設備 ☎ 37-4165
11/8 (日)	◆専用設備 ☎ 37-2452
11/14 (土)	◆株式会社 ☎ 38-0558
11/15 (日)	◆株式会社 ☎ 38-0558
11/21 (土)	◆株式会社 ☎ 38-0558
11/22 (日)	◆専用設備 ☎ 38-0150
11/23 (月)	◆専用設備 ☎ 38-0150
11/28 (土)	◆専用設備 ☎ 38-0150
11/29 (日)	◆専用設備 ☎ 37-3469
12/5 (土)	◆専用設備 ☎ 37-2108
12/6 (日)	◆専用設備 ☎ 37-2108
	問 上下水道事業所 施設班 ☎ 29-4951

献血

11/22 (日)	◆9時30分～12時 ◆13時～15時 役場駐車場 (ふれあい産業祭会場内)
--------------	---

りんごラジオからのお知らせ

りんごラジオ (FM80.7MHz) では、通常のラジオ放送のほかインターネットを利用し、さまざまな形で情報を提供しています。

○パソコンで聞く

「サイマルラジオ」と「リッスンラジオ」でインターネットを介して放送を配信しており、世界中どこからでも聞くことができます。電波の届かない町外在住の方は、ぜひご活用ください。

サイマルラジオ リッスンラジオ 検索

○スマートフォン・タブレットで聞く

「リッスンラジオ」の無料アプリをダウンロードすることで、放送を聞くことができます。

○放送プログラム

町ホームページのトップページに掲載されている「りんごラジオ」のバナーをクリックしてください。

放送時間

- 月～金：9時～18時
- 土・日：10時～17時
- 祝 日：音楽放送

※平日、9時・12時・17時に町の情報をお知らせしています。

問りんごラジオ ☎ 29-4772

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

情報局やまもと

Information

11月15日から12月14日まで

今月の相談

◆青少年相談 11月26日(木)

青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談

◆登記相談 12月8日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

◆消費生活相談 12月9日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆行政苦情相談 12月11日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

場所 役場第1仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 問 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

◆健康相談 12月7日(月) 13時30分～16時

生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関する相談に、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆育児相談 12月7日(月) 10時～11時30分

子育ての不安や悩み、離乳食等、気になることについて、保健師・栄養士が相談に応じます。

場所 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

実施場所：保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

事業名	月 日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	12月 7日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
3～4カ月児健診	12月 2日(水)	平成27年7月8日～9月2日生まれ	12:30～13:00
6～8カ月 すくすく育児教室	11月20日(金)	平成27年3月～5月生まれ	12:30～13:00

人口の動き

9月末現在(前月比)

世帯 4,564戸 △1戸

男 6,251(18)人 △12人

女 6,395(29)人 △1人

合計 12,646(47)人 △11人

出生 2人 転入 35人

死亡 16人 転出 32人

婚姻 2件 △減少

*上記()内は、うち外国人住民の値。

2015 No.432

広報やまもと11月号

第5回 山元町 ふれあい産業祭

会場には駐車場がございません
臨時駐車場をご利用ください

平成27年
11.22.日 雨天決行

午前10時～午後3時
会場：山元町役場駐車場
開場 9時
全国各地のご当地グルメが山元町に大集結！

主 催：山元町・亘理山元商工会
協 賛：フジタ・大豊・橋本店 JV、フジタ・橋本店 JV、鴻地組・上の組 JV、石油資源開発(株)
(株)オオバ 災防興事業本部山元事務所、東日本旅客鉄道(株)東北工事事務所、(株)櫻井防災、(株)共栄環境事業公社
(株)岩佐組、東日本高速道路(株)東北支社仙台工事事務所
(平成27年10月2日現在 境内)

お問い合わせ先 亘理山元商工会 山元事務所 TEL:0223-37-0543 山元町産業振興課 地域振興班 TEL:0223-37-1119

第5回 山元町 ふれあい産業祭

全国各地のご当地グルメが
山元町に大集結！

各種復興事業の着実な進捗により、元気を取り戻しつつある山元町を内外に広くPRするため、今年も「ふれあい産業祭」を開催します。今回も盛りだくさんの内容で、町PRキャラクター「ホッキーくん」の出演、ステージイベント、リンゴ狩り体験、イチゴ早食い競争などの催しや、イチゴ、リンゴ、ホツキ貝の地場産品や全国各地のご当地グルメの試食販売など、食欲の秋にふさわしい逸品が味わえます。今年も、来場者参加型の楽しいイベントを行いますので、皆さんの越しをお持ちしています。ぜひ、11月22日(日)は、皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

イベントプログラム

9:00 和太鼓演奏(風雲乱打舞)	12:00 伊勢マグロ解体ショー(海鮮丼無料配布)
9:15 開会セレモニー	12:45 表彰式・記念切手贈呈式
10:15 ふじ幼稚園演技	13:15 ミニ上棟式
10:30 やまもと幼稚園演技	13:35 イチゴ早食い競争(当日参加募集)
11:00 埼玉県松伏町立松伏中学校、山下中学 校、坂元中学校吹奏楽部による演奏	14:30 お楽しみ抽選会
	15:00 閉会式

※都合により内容が変更になる場合もございますので予めご了承ください。

《お願い》

- ◆会場および周辺には駐車場がありません。車でお越しの際は、指定の臨時駐車場(山下中学校・山下小学校・夢いちごの郷・寺嶋葬祭第二会館)をご利用ください。会場までは、無料のシャトルバスをご利用ください。
- ◆路上駐車は会場周辺にお住いの方のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

問 ふれあい産業祭実行委員会(亘理山元商工会山元事務所) ☎ 37-0543
(産業振興課 地域振興班) ☎ 37-1119



■ホームページ <http://www.town.yamamoto.miagi.jp/>
 ■携帯サイト <http://www.town.yamamoto.miagi.jp/mobile/>
 ■メールアドレス info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp